広報 みなと 2.11
平成30年（2018年）
財政課 ☎3578-2096
FAX 3578-2975
http://www.city.minato.tokyo.jp
平成30年度予算特集号

平成30年度 予算案が決まりました

地域共生社会をめざして、安全・安心を基盤に、活力と笑顔あふれる港区の未来へ大きく踏み出す予算

※「地域共生社会」とは、「制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」です。

港区基本計画後期3年のスタートとなる平成30年度予算は、『地域共生社会をめざして、安全・安心を基盤に、活力と笑顔あふれる港区の未来へ大きく踏み出す予算』です。

総合支所を中心に、区民の参画と協働のもと地域の課題を皆さまと一緒に解決し、生活のすみずみまで目の行き届いた、港区ならではの質の高い行政サービスを日々の生活の中で実感いただける予算として編成しました。

今後も続く人口増加を見据え、平成30年度予算編成方針で掲げた3つの重点施策「あらゆる人が安全・安心に過ごせる快適でにぎわいあるまちへの取組」、「全ての子どもたちを健やかに育むまちへの取組」、「誰もが健康で心豊かにいきいきと暮らせるまちへの取組」を中心に、これまで区が進めてきた施策をより一層加速し、充実させます。

平成30年度一般会計予算1,388億8,000万円と3つの特別会計を合わせた予算総額1,844億3,182万2千円の予算案は、2月14日(水)から開会する平成30年第1回港区議会定例会で審議されます。

この予算特集号では、平成30年度予算の概要をご説明します。

港区長
武井雅昭

一般会計の予算額は1,388億8,000万円です

一般会計予算は震災復興基金積立金等の減により、対前年度比272億7,000万円、16.4％の減となりました。

国民健康保険事業会計は被保険者数の減少に伴う保険給付費の減や国民健康保険制度の変更により、40億3,000万円、14.3％の減となりました。

表 各会計の財政規模

区分	平成30年度		平成29年度		対前年度比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
一般会計	1,388億8,000万円	75.3%	1,661億5,000万円	76.7%	▲272億7,000万円	▲ 16.4%
国民健康保険事業会計	242億2,117万6千円	13.1%	282億5,340万9千円	13.0%	▲40億3,223万3千円	▲ 14.3%
後期高齢者医療会計	53億7,166万5千円	2.9%	53億1,377万8千円	2.5%	5,788万7千円	1.1%
介護保険会計	159億5,898万1千円	8.7%	168億1,856万2千円	7.8%	▲8億5,958万1千円	▲ 5.1%
合計	1,844億3,182万2千円	100%	2,165億3,574万9千円	100%	▲321億392万7千円	▲ 14.8%

グラフ1 一般会計 歳入 予算額

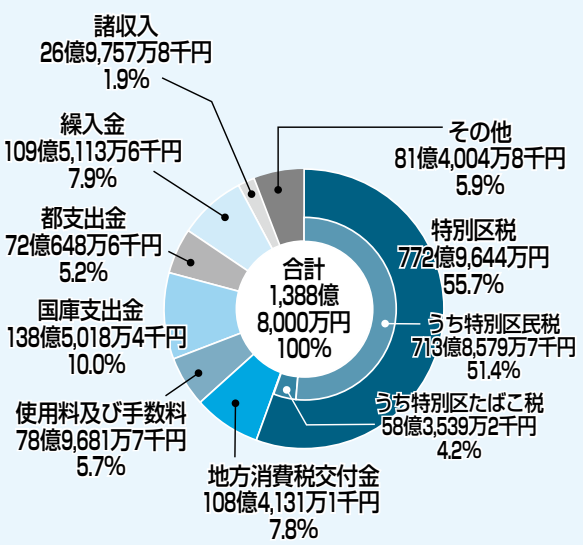

歳入の根幹を成す特別区税は、人口の増加や雇用・所得環境の改善に伴う特別区民税の増等により、平成29年度に比べ47億4,324万6千円、6.5％増の772億9,644万円となります。歳入総額は、繰入金が震災復興基金積立金の減等により、272億7,000万円、16.4％減の1,388億8,000万円となります。特別区民税は、当初予算で初めて700億円を超えました。

グラフ2 一般会計 歳出 目的別予算額

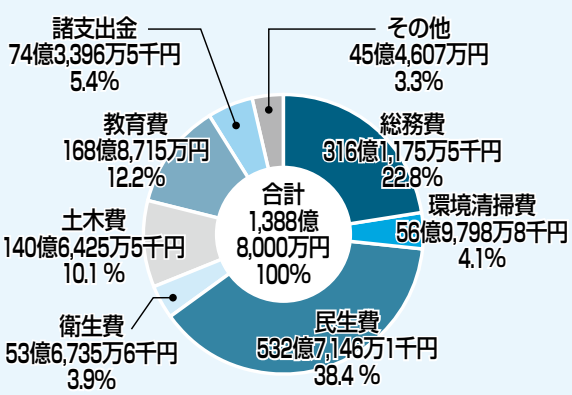

総務費は、震災復興基金積立金等の減により250億4,376万4千円、44.2％の減となります。民生費は、港区保育室事業等の増により69億3,329万1千円、15.0％の増となります。土木費は、シティハイツ六本木建替が平成29年度に完了したこと等により30億8,009万3千円、18.0％の減となります。教育費は、新郷土資料館等複合施設整備等の減により59億2,065万8千円、26.0％の減となります。

グラフ3 一般会計 歳出 性質別予算額

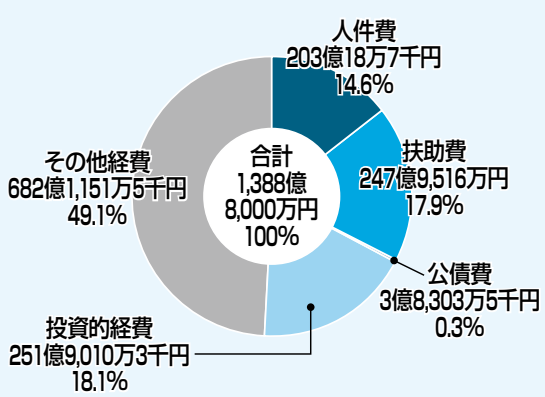

人件費は、退職手当の増等により、1億5,895万8千円、0.8％の増となります。扶助費は、民生費における区内私立保育園委託や地域型保育事業等の増により、17億5,632万9千円、7.6％の増となります。このようなことから、義務的経費は、全体として15億2,821万5千円、3.5％の増となります。

投資的経費は、総務費における庁舎大規模改修の増等により、3億6,664万2千円、1.5％の増となります。

※計数については、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合があります。

予算編成方針に掲げた3つの重点施策の予算額 280億5,463万円

平成30年度の重点施策の中から、新規・臨時・レベルアップ事業を中心に主な取り組みをご紹介します。

平成30年度予算の中で力を入れて取り組む事業

1 あらゆる人が安全・安心に過ごせる快適でにぎわいあるまちへの取組　70億6,789万円

(1) 女性、高齢者などあらゆる視点を踏まえた災害対策の取組　9,952万円

備蓄物資整備

災害時に備蓄物資を円滑に供給するため、備蓄倉庫内の物資の確認およびレイアウト変更を実施するとともに、食物アレルギーに対応した備蓄食料や女性、高齢者、乳児に配慮した衛生用品の購入等、備蓄物資の充実を図ります。

外国人のための防災対策

言葉の不安を軽減し、外国人の防災意識を向上させるため、外国人が多く居住し、大使館も多く立地する麻布地区で、区内事業者・国際防災ボランティア等と連携した外国人のための防災対策イベントを実施します。

(2) エレベーター事故の根絶に向けた取組　2億9,038万円

マンションエレベーター安全装置設置助成

区民の安全・安心を守るため、多くの区民が居住するマンションの既存エレベーター安全装置等設置費用を助成します。

区有施設エレベーター更新工事

区有施設におけるエレベーターの戸開走行保護装置設置や更新工事を実施します。

(3) 周辺環境と調和した快適で過ごしやすいまちづくりを推進する取組　17億7,357万円

泳げるお台場の海創生事業

「泳げる海、お台場」を東京2020大会のレガシーとして次世代へ残すため、お台場海水浴事業の開催期間や設備等を拡充し、「泳げる海、お台場」を、区民をはじめ観光客等国内外へ広くPRします。

運河の魅力向上事業

区の貴重な地域資源である水辺空間の魅力をさらに高め、景観形成の向上、地域コミュニティや観光・産業の活性化を図るため、橋りょうのライトアップを実施します。

地域の実情に応じたバリアフリー化の推進

街づくりに関する地域課題を迅速かつ確実に解決するため、総合支所の街づくり機能を強化し、東京2020大会に向けて、歩道の段差解消、点字ブロックの設置、公園トイレの洋式化や車いす対応の公園水飲み場の改修等、地域の実情に応じたバリアフリー化を推進します。

(4) 地域のコミュニティ・にぎわいを支援する取組　3億5,661万円

区内共通商品券発行支援

商店街振興施策として、これまで実施してきたプレミアム付き区内共通商品券に加え、新たに発行される小規模店舗に使用を特化した商品券のプレミアム分と運営・発行経費の一部を補助します。

町会等活動支援

町会・自治会活動を支援するため、活動応援個別プログラムおよび活動の魅力を伝える冊子等を作成するとともに、会員数150人以下の町会・自治会が実施する協働事業の経費を補助します。

(5) その他の取組　45億4,781万円

市街地再開発事業支援　他

2 全ての子どもたちを健やかに育むまちへの取組　158億87万円

(1) 保育定員の拡大と保育環境の充実　90億3,582万円

区立認可保育園の定員拡大や港区保育室の開設、私立認可保育園等の開設により、平成30年4月の保育定員を平成29年4月から577人拡大し、7,856人にします。また、保育の質を確保しつつさらなる保育定員の確保に向け、区立認可保育園の整備や私立認可保育園の誘致等、待機児童解消に向けた取り組みを推進します。

【保育定員の確保に向けた主な取組】

区立認可保育園整備	（仮称）元麻布保育園、青山保育園の整備
私立認可保育園開設	麻布地区2園、高輪地区1園、芝浦港南地区2園
小規模保育事業所開設	芝地区3園、麻布地区1園、高輪地区1園
事業所内保育所開設	赤坂地区1園
港区保育室開設	芝地区2園、麻布地区1園、高輪地区3園

【保育の質の向上に向けた主な取組】

私立認可保育所等ICT化推進事業、区立保育園等事業

保育士の業務負担を軽減し、さらなる保育の質の向上を図るため、保育業務支援システムの導入による登降園管理業務や書類作成業務等のICT化を推進します。

保育施設建物賃借料補助事業

私立認可保育園等の運営の安定化を図り、保育の質の向上を一層推進するため、私立認可保育園等に対する建物賃借料を補助します。

(2) 様々な課題を抱える家庭・子どもに寄りそう支援の強化　2億4,492万円

（仮称）港区子ども家庭総合支援センター整備

（仮称）港区子ども家庭総合支援センターの整備に向け、基本設計および実施設計を実施するとともに、人材育成や施設の事業計画の策定、地域を含めた連携体制の構築、区民への普及啓発に取り組みます。

学習支援事業

子どもの未来応援施策として、生活困窮世帯・生活保護世帯の中学生を対象とした学習支援事業を拡大するとともに、高校生を対象とした学習支援事業を新たに実施します。

子どもの未来応援施策理解促進事業

地域が一体となって子どもを支える体制を確立するため、地域で子どもの未来を応援する人材を育成する講座を開催するとともに、子どもの未来応援フェスタを開催します。

(3) 児童・生徒数増加への対応と可能性を広げる教育の充実　44億2,029万円

幼稚園の増改築等	赤羽・港南・麻布・中之町幼稚園
小学校の整備・増改築	赤羽・芝浦・高輪台・東町・（仮称）芝浦第二小学校
中学校の改築等	赤坂中学校

タブレット端末活用推進事業

ICT環境を整備し、児童・生徒の学力、情報活用能力の向上を検証するため、モデル校として小学校1校において全児童にタブレット端末を配備します。

(4) 教員が子どもと向き合える時間の創出　2億5,542万円

教職員の働き方改革推進事業

- 夜間・休日の留守番電話導入
- 部活動指導員の配置拡大
- 勤務実態の把握（出退勤システム導入）
- 学校施設開放に係る調整業務の委託化
- スクール・サポート・スタッフの配置
- 教職員の働き方改革実施計画の策定

(5) その他の取組　18億4,442万円

学童クラブ　他

3 誰もが健康で心豊かにいきいきと暮らせるまちへの取組　51億8,587万円

(1) がん対策推進、健診充実など働き盛り世代の健康をトータルで守る　13億5,962万円

働き盛り世代が健康でいきいきと仕事に取り組めるよう、30歳代を対象とした区民健康診査（30健診）の受診機会を拡大する等、生活習慣病等の予防・改善に向けた積極的な取り組みを支援します。

また、身体の健康にあわせ、こころの健康に対する理解を深めるための講演会等の開催やライフステージに応じた相談事業を実施します。

【がん患者・家族支援】
がん在宅緩和ケア支援センター管理運営

がん患者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、患者および家族を支援するための拠点としてがん在宅緩和ケア支援センターを平成30年4月に開設します。

【がんの早期発見の促進】
各種がん検診

大腸・胃・肺・喉頭・前立腺がん検診の受診機会を拡大するため、受診期間を2カ月延長するとともに、がん検診の質の向上を図るため、個人ごとの精密検査結果を把握する体制を整備します。

婦人科検診

乳がんおよび子宮頸（けい）がん検診の質の向上を図るため、個人ごとの精密検査結果を把握する体制を整備します。

【受動喫煙防止対策】
子育て・働き盛り世代の禁煙外来治療費助成

子どもへの受動喫煙を防止するとともに、子育て・働き盛り世代の健康づくりを支援するため、妊婦または18歳以下の子どもと同居している区民を対象に禁煙外来治療費を助成します。

(2) 障害者就労支援など社会参加や生活の場の確保の充実　12億8,151万円

障害保健福祉センター管理運営

障害保健福祉センターで実施している工房アミおよびみなとワークアクティの利用時間を拡大するとともに、こども療育パオの相談日を充実します。

(3) 地域包括ケアシステムの推進等、高齢者が自分らしくいきいきと暮らせるための取組の充実　5,493万円

認知症高齢者等おかえりサポート事業

認知症等による徘徊の恐れがある人やその家族を支援するため、見守りキーホルダーや衣服用アイロンシールを活用した認知症高齢者等おかえりサポート事業を、高輪地区から拡大し、全地区で実施します。

高齢者日常生活用具給付事業

在宅の高齢者の日常生活や外出等の安全性を高め、社会参加を推進するため、歩行・入浴補助用具を給付します。

地域包括ケアシステム推進事業

在宅医療・療養に関する窓口の充実を図るため、先行実施として赤坂地区に開設した在宅医療・療養・介護相談連携窓口をみなとパーク芝浦内に増設し全区展開するとともに、医療と介護の連携を一層推進し、講座等を実施します。

(4) 文化、価値観等の多様性、人格、個性など人権を互いに尊重し、支え合う共生社会づくりの推進　6億4,729万円

やさしい日本語推進

やさしい日本語を地域の共通言語として広く展開し、外国人が地域社会の一員として共に考え、行動し、支え合う「多文化共生社会」を推進するため、やさしい日本語による行政情報の発信に向けた庁内研修を実施するとともに、やさしい日本語を用いた外国人の日本語習得支援の仕組みを構築します。

外国人への情報提供事業

Facebookのメッセンジャー機能を用いた、AI（人工知能）を活用し、生活や行政に関する外国人からの問い合わせに、英語とやさしい日本語で24時間365日、チャット形式で適切に自動回答します。

人権尊重・啓発

世界人権宣言70周年事業として人権啓発事業等を実施するとともに、東京2020大会を見据え、外国人や障害者の人権等をテーマとした人権啓発の連続講座および人権意識調査を実施します。

(5) 東京2020大会に向けた港区ならではの文化プログラムの推進、障害者スポーツの振興

1億5,422万円

港区マラソンの開催

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運を盛り上げるとともに、平和と人権を尊重し、共に支え合い、地域の誰もが生涯を通じてスポーツを楽しみ、スポーツで元気になる港区を実現するため、平成30年12月2日（日）（予定）に第1回港区マラソンを開催します。

文化プログラム推進事業

東京2020大会の文化プログラムへの取り組みとして、文化プログラムの魅力を発信し、大会の気運醸成とレガシー創出のため、連携事業ガイドブックを作成・共有するとともに、誰もが鑑賞できる文化芸術イベントを実施します。

東京2020大会準備・啓発

東京2020大会に向けた気運を醸成するため、町会・自治会等が行う気運醸成事業への助成や企業連携を軸とした大会開催2年前、500日前イベントを実施するとともに、新橋SL広場に設置したデジタルサイネージにおいて大会開幕までの日数や区政情報等を配信します。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等気運醸成

区民の「する」「みる」「支える」スポーツ活動を一層推進するため、オリンピアン・パラリンピアン等によるスポーツ教室、スポーツボランティアの育成、ミニトライアスロン大会等を実施するとともに、イギリスオリンピック委員会とのスポーツ・サービス・センター設置の契約や交流イベントを実施します。

障害者スポーツの普及

東京2020大会を見据えた障害者スポーツの普及に向け、スポーツ教室に加えてスポーツイベントを新たに実施するとともに、障害者が安心してスポーツを楽しめる環境を整備するため、スポーツセンター更衣室、シャワー室の一部を改修します。

(6) その他の取組

16億8,829万円

南麻布四丁目福祉施設整備　他

※平成30（2018）年度港区予算概要について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

消費税率引き上げ分の使いみち

歳入予算額　16億4,354万円

（地方消費税交付金108億4,131万円のうち税率引き上げ分）

※平成26年の地方税法改正を踏まえ、平成30年度予算における消費税率引き上げ分の地方消費税収入については、全て消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険および保健衛生に関する施策）に要する経費に活用します。

表 平成30年度予算における地方消費税率引き上げ分の使途の内訳

対象分野		対象事業（具体的な事業の例示）	予算額	財源内訳		
				特定財源	一般財源	
					地方消費税交付金引き上げ分	その他
社会福祉	障害者福祉事業	介護給付・訓練等給付、移動支援事業	34億2,300万円	23億6,485万円	7億7,657万円	57億1,586万円
	高齢者福祉事業	地域包括ケアシステム推進事業、認知症予防・支援事業	2億5,263万円	2,187万円		
	児童福祉事業	学童クラブ、港区保育室事業	66億1,739万円	24億1,886万円		
	生活保護扶助事業	生活保護、生活困窮者自立支援事業	50億7,275万円	40億6,775万円		
	小計		153億6,576万円	88億7,333万円		
社会保険	国民健康保険事業	国民健康保険事業会計繰出金	26億7,982万円	8億8,851万円	5億2,599万円	57億6,564万円
	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療会計繰出金	20億5,788万円	2億1,252万円		
	介護保険事業	介護保険会計繰出金	26億8,505万円	3,009万円		
	小計		74億2,275万円	11億3,112万円		
保健衛生	病院事業	休日診療	6,543万円	0円	3億4,098万円	25億747万円
	疾病予防対策事業	予防接種、各種がん検診等	28億4,082万円	1億3,072万円		
	健康増進対策事業	健康増進センター運営、健康教育	8,420万円	1,128万円		
	小計		29億9,044万円	1億4,200万円		
合計			257億7,895万円	101億4,644万円	16億4,354万円	139億8,896万円

地方消費税清算基準の見直しにおける港区の影響について

平成30年度の税制改正に向け、地方消費税の清算基準の抜本的な見直しが大綱に盛り込まれました。この見直しが実際に行われると、特別区を含む都全体で年間1000億円規模の減収が見込まれ、**港区においても22億円規模の減収**となります。

清算基準に占める「統計」の比率を下げ、「人口」の比率を大幅に高めるといった見直しが断行されれば、「税収を最終消費地に帰属させる」という清算基準の制度本来の趣旨をゆがめ、本来、都に帰属すべき税収が大幅に失われることになり特別区が取り組むべき喫緊の課題への対応の妨げともなります。

「社会保障充実のための消費税増税」とうたいながら、区民にとっては増税と行政サービス悪化の二重の負担を強いられることとなります。

これまで、特別区長会では、地方消費税の清算基準の見直しについて、「税源の偏在是正」を理由とした地方分権に逆行する不合理な見直しが行われることのないよう都内4団体連名（都、特別区長会、東京都市長会、東京都町村会）による、共同要請活動を次のとおり実施しました。

(1)平成29年11月14日総務大臣への共同要請活動
(2)平成29年12月1日自由民主党東京都支部連合会会長への共同要請活動
(3)平成29年12月4日公明党東京都本部代表への共同要請活動

★22億円の影響を区民に身近な行政サービスで例えると…

- 保育園入所児童の約920人分の運営費（1人当たり240万円）
- 予防接種事業、各種がん検診（年間予算22億円）
- いきいきプラザ16館の維持運営費（年間予算19億円）

清算基準

※地方税法第72条の114（地方消費税の清算）

平成30年度税制改正大綱（平成29年12月22日閣議決定）により、清算基準が見直されると…

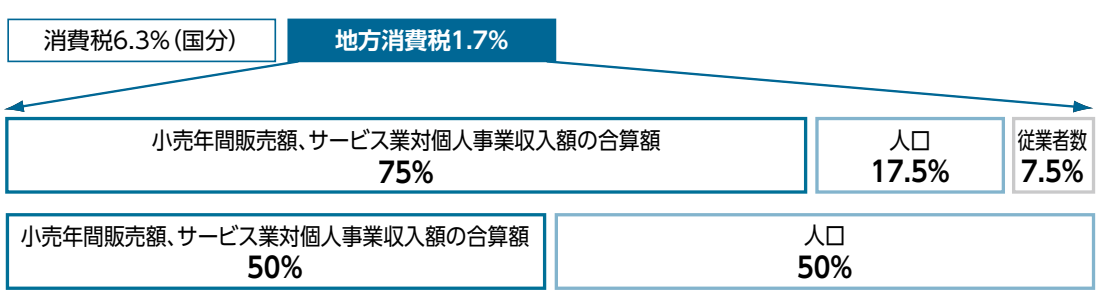

平成29年度予算で清算基準の変更を当てはめると、**東京都は1,000億円の減収**

問い合わせ
財政課　☎3578－2096